様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月 １１ 日現在

機関番号：３２７０９
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2018
課題番号：１５Ｋ０２１９７

研究課題名（和文）クラシック音楽家にとっての即興演奏の学習方法と指導法について実践的研究

研究課題名（英文）Practical Research in Studying and Teaching Improvisation for Classical Musicians

研究代表者
大類　朋美（Ohrui, Tomomi）

洗足学園音楽大学・音楽学部・講師

研究者番号：８０５８７９９９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は演奏と作曲の専門領域が分化し、演奏家は演奏の技術に重きを置き、楽譜がないと音楽できなくなってしまったクラシック奏者の教育を考え直し、即興演奏を通した総体的な学びを活性化することを目的とした。新しい時代を生きる音楽家にとって、横断的な音楽能力を身につけることは、変遷する社会の新たなニーズや場を開拓して行くことに繋がると考えたからである。
欧米の高等教育機関における即興演奏の専門家の知見を得ながら、即興演奏の教育法と実践的研究を進め、それを我が国の音大の授業・学会・講座・コンサート等で発表することにより、未来を担う音楽家達の音楽活動の場を広げることに寄与している。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究の成果としては、クラシック分野における即興演奏の教育先行的事例や、海外の研究者による関連書籍を我が国の音楽大学にて紹介したり、教育の場と演奏会などで実践したことにある。
こうした取り組みを通して、音大生の即興演奏に対する関心が高いことがわかった。これまで即興演奏に興味があっても、着手方法がわからなかった演奏者に即興演奏の教育的価値を見い出す機会を創出できた。そしてその体験を、未来を担う音楽家が彼ら自身の音楽活動（アウトリーチや様々な地域活動）に活用させていくならば、音楽学習者や享受者の音楽を通したクリエイティビティへと発展させることができるであろう。

研究成果の概要（英文）：In the 20th century, we have lost the art or improvisation because of the extreme specializations in performance and composition. But as we live in rapidly changing society, music students need to equip themselves with not only technical ability of playing the instrument, but well-rounded musicianship.
To that end, this research proposes the importance of improvisation to unite the ability to perform and to compose music.
The purpose of this research is to study how improvisation is taught in European and American conservatories in hopes of using this powerful lost tradition to develop creativity for classical musicians.

研究分野：クラシック音楽演奏

キーワード：即興演奏　コミュニティ・エンゲージメント　ティーチング・アーティスト　アート・エデュケーション

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９、ＣＫ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

即興演奏はクラシック音楽の歴史の中で常に重要な役割を担っていたが、20 世紀に入り音楽活動に極端な専門性が求められるようになり、即興演奏の価値は薄れてしまった。そして、クラシック音楽においては、演奏と作曲の分野の専門領域が分化するようになり、音大の演奏家への教育は、楽器を扱うテクニックを上達させたり、レパートリーを増やしたり、楽譜を読む力を習得することに重点を置くようになった。その結果、作曲活動と演奏活動の関係性は希薄になってしまった。

しかし、音楽能力を言語と同様だと考えた場合、「読む、書く、聴く、話す」の４つの技能が全て必要だと考える。その場合、現状の演奏家教育は「読む、聴く」力を重要視するが、「書く、話す」力が不足しているといえよう。

また、アウトリーチコンサートなどの地域に根ざした音楽活動をするなど、従来の音楽活動の場と異なるものを開拓しようとするときには、これら全てのスキルを備えていることが必要となることが多く、「書く、話す」力を備えていない演奏家は、現場で発生する様々な課題に直面した時の問題解決策を導き出すことが難しい。現状の音楽教育は、自らの言葉[1]で発する力を身につける教育がほとんどされておらず、演奏家は楽譜がないと音楽を奏でることができないからである。

２．研究の目的

本研究ではその現状を見直しクラシック奏者の教育に、即興演奏を積極的に取り入れ、総体的な学びを活性化することを目的とした。新しい時代を生きる音楽家にとって、横断的な音楽能力を身につけることは、変遷する社会の新たなニーズや場を開拓して行くことに繋がると考えたからである。

３．研究の方法

研究方法としては、欧米の高等教育機関における即興演奏の教育現場の視察をし、専門家[2]とのインタビューを通して即興演奏の教育法を学び、それを実践する形態を用いた。ヨーロッパのエラスムス提携音大[3]では、修士課程で即興を専門的に学べるカリキュラムを開設したり、アメリカのカーティス音楽院は 2018 年９月より、即興演奏を学部３年次より、専攻に選べる新しいカリキュラムを立ち上げるなど、欧米諸国において即興演奏をカリキュラムに組み込む動きが活発化している。

それらの音大の多くは、即興学習と既存曲の学習を結びつけるスタイルの授業を行なっていた。このスタイルの即興教育は、過去の音楽史上の作曲家の作品の理解を深めるものでもあるので、演奏家としての技能を総体的に高めることに繋がる。自らが音楽をつくることの難しさを実際に体験するので、作品の価値を知識としてではなく、実体験として経験できるからである[4]。

４．研究成果

海外での取り組みの研究と共に、学会や講座等で即興演奏への導入について発表したり、音大の授業やコンサートで即興演奏を実践することも並行して実施した。即興演奏の技術習得に時間を要し、研究者自身がコンサートの中で即興演奏を取り入れることができたのは、補助金受給最終年であった。しかしその短期間内でも、音大生の即興演奏に対する関心が高いことがわかった。これまで即興演奏に興味があっても、着手方法がわからなかった演奏者に即興演奏の教育的価値を見い出す機会を提供することができた。

即興学習法の入り口は多岐に渡るが、その多くの方法に共通していることは、音楽における

---

[1]ノーム・シバン氏は「音楽は言葉と似ていて、コミュニケーションするための言語だ。自分の言葉を使わず、人の書いたものを復唱しているだけでは、コミュニケーション力が弱まってしまう」と言う。即興は、様々な状況に応じて臨機応変に音楽を発することに例えることができ、音楽における会話のようなものである。従って即興をすることは、音楽と地域社会の多様な人々を結びつけるものではないかと本研究では提唱している。

[2]専門的知識提供者と、授業視察させて頂いた夫々の所属音楽大学

1) Noam Sivan:　The Juilliard School, The Curtis Institute of Music
2) Karst de Jong: Koninklijk Conservatorium Den Haag
3) Jeffrey Brillhart: Yale University School of Music

[3]ヨーロッパ・ジョイント・モジュールを形成し、即興演奏教育を推進する METRIC プロジェクトを立ち上げた。提携校は　スコットランド王立音楽大学、カタロニア音楽大学、ハーグ王立音楽大学、ギルドホール音楽演劇大学、ノルウェーミュージックアカデミー、シベリウスアカデミーなど。

[4]即興演奏をすることによるそれ以外のメリットを挙げる。
・楽器からより良い音を求められるようになる。楽器の音の扱いに意識が高まる。
・書かれている作品の表現力が高まる。書かれている作品もその場で作られたような効果を出すようになる。
・作曲家の視点ができる。曲の形式、モチーフの使い方、コントラストの付け方など。
・音楽理論などの知識を実際に活用できるようになる。
・コミュニケーションスキルが高まる。
・アンサンブル即興は、相手の音をよく聴くようになる。

規則性や音楽を構築する理論を理解することにあった。

カールスト・デ・ヨング氏はこれを即興における「３つのＲ」と呼び、ある種のルールをベースに即興することを促している。（「Role(役割)」は、アンサンブルで即興する場合の夫々の音楽上の役目のこと。「Rule（ルール）」は、例えば教会旋法モードを使って即興するとか、オスティナートや一定の和声進行を繰り返し使うなどの、大まかな音楽要素の規定。「Restriction（制限）」は、使える音楽要素を更に限定する枠組み設定のこと。）

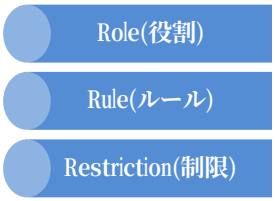

作曲家の多くがモチーフを発展させたり、和声進行や音列に則った作品をつくったりすることを考えると、即興者がある枠組みを用意し、ランダムではなく、ある規則性の中で夫々のスタイルに即した音を選択することが重要であることがわかった。

パリ音楽院で長年オルガン科教授として即興演奏の指導にもあたっていたマルセル・デュプレ氏（1886-1971）は、「（インスピレーションや創造性を除いて）即興演奏は、学習者に厳格な訓練を刻印して身につける職能である 。即興演奏は、演奏技術を身につける時と根本的に同じ仕組みで、教えられるべきであり、習得されるべきであるということが、否定できない真実だと考える。」と述べ、ハーモニーの原理を理解することが即興には不可欠だと語ったことは、ヨング氏の「３つのＲ」を用いた学習法の提唱と全く矛盾しない。

未来を担う音楽家が即興演奏を取り入れた音楽体験や学習を促進させることは、彼らが社会と向き合った時に、自身の音楽活動（アウトリーチや様々な地域活動）をより幅広く捉えることにも影響する。

それは、ティーチング・アーティスト[5]養成のために来日されたジュリアード音楽院のトーマス・カバニス氏の活動によっても証明された。彼が我が国の複数の音大で紹介されたコミュニティ音楽活動の中に、音楽の享受者に寄り添った音楽を彼らと一緒につくるプログラム[6]があった。それは正に演奏することに留まらない、音楽を現場でつくる創作活動を伴う。

変わり行く変遷期を生きる音楽家が、新しい音楽の場で、即興演奏を取り入れる可能性はまだ未開拓であり、より多くのクリエイティブな音楽活動の展開の余地があり、即興の更なる可能性を導き出すことができるであろう。

だからこそ、「読む、書く、聴く、話す」力を備えた演奏家の育成が重要であり、４つの技能を横断して学べる学習ツールとして即興演奏を取り入れた教育の研究を、今後も引き続き進めていく必要性があると考える。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計　２　件）

① 大類朋美、「即興的要素を取り入れたピアノ・レッスンの実践報告～ J.S.バッハの《シンフォニア》を例として（A Practical Report on Improvisatory Learning of J.S.Bach’s “Sinfonia”）」国立音楽大学研究紀要第 52 集、2018、87-95

② 大類朋美、「和声分析や即興の学習を取り入れたピアノ実技レッスンの実践報告　（The Study of Harmonyusing the Repertoire and its Improvisatory Application）　」国立音楽大学研究紀要第 51 集 2017、pp.53-64

〔学会発表〕（計　２　件）

① 大類朋美、「クラシック演奏者にとっての即興演奏の学習」日本即興演奏学会、2018

② 大類朋美、「クラシック音楽家にとっての即興演奏の学習とアウトリーチコンサートへの活用の可能性」日本即興演奏学会、2015

〔図書〕（計　２　件）

① 久保田慶一・大類朋美「改訂版　英語でステップ・アップ」スタイルノート、2017、273

② 久保田慶一・大島路子・大類朋美「ティーチング・アーティスト　音楽の世界に導く職業」水曜社、2016、349

---

[5]ティーチング・アーティストとは、エリック・ブース氏によると「芸術的なスキルと教育者としての感性を備えた、実践的なプロのアーティスト。人々を芸術の、芸術についての、芸術を通した学習体験へと引き込む（Engage）役割を担う」。

[6]カーネギーホール教育プログラムの「ララバイ・プロジェクト(Lullaby project)」は、エイズ患者や１０代で妊娠したり、薬物中毒者など、様々な問題を抱えて支援施設に入居している利用者と音楽家をペアにして、産まれてくる赤ちゃんのために子守唄を創作する音楽プログラム

〔産業財産権〕
○出願状況（計　　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

○取得状況（計　　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等
リトルクラシック in Kawasaki
http://littleclassic.jpn.org

６．研究組織

(1)研究分担者
研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8 桁）：

(2)研究協力者
研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。